

自然災害発生時における業務継続計画
(R5. 9月作成)

法人名	つくば教育研究センター(株)	種別	障害児通所施設
代表者	清水 剛	管理者	清水 剛
所在地	宮城県加美郡色麻町 大字上新町41－1	電話番号	0229(87)8866

目次

1. 総論	1
（１） 基本方針	1
（２） 推進体制	1
（３） リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被災想定	1
（４） 研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し	2
① 研修・訓練の実施	2
② BCPの検証・見直し	
2. 平常時の対応	3
（１） 建物・設備の安全対策	
① 人が常駐する場所の耐震措置	3
② 設備の耐震措置	3
③ 水害対策	3
④ 雪害対策	3
（２） 電気が止まった場合の対策	4
（３） ガスが止まった場合の対策	4
（４） 水道が止まった場合の対策	4
① 飲用水	4
② 生活用水	4
（５） 通信が麻痺した場合の対策	4
（６） システムが停止した場合の対策	4
（７） 衛生面（トイレ等）の対策	5
① トイレ対策	5
② 汚物対策	5
（８） 必要品の備蓄	5
（９） 資金手当て	5
3. 緊急時の対応	6
（１） ＢＣＰ発動基準	6
（２） 行動基準	6
（３） 対応体制	8
（４） 対応拠点	8
（５） 安否確認	9
① 利用者の安否確認	9
② 職員の安否確認	9

（６） 職員の参集基準	9
（７） 施設内外での避難場所・避難方法	9
（８） 重要業務の継続	11
（９） 職員の管理	11
① 休憩・宿泊場所	11
② 勤務シフト	11
（10） 復旧対応	12
① 破損個所の確認	13
② 業者連絡先一覧の整備	13
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	13
4. 他施設との連携	13
（１） 連携体制の構築	13
① 連携先との協議	13
② 連携協定書の締結	13
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	13
（２） 連携対応	14
① 事前準備	14
② 利用者情報の整理	14
③ 共同訓練	14
5. 地域との連携	15
（１） 被災時の職員の派遣	15
（２） 福祉避難所の運営	15
① 福祉避難所の指定	15
② 福祉避難所開設の事前準備	15
6. 通所サービス固有事項	16

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害等による突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

(2) 推進体制

〈災害対策委員会：全職員〉			
主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	災害対策委員長	清水 剛	事業管理者
BCP の策定及び見直し	BCP 策定責任者	清水 剛	事業管理者
職員への研修・訓練の計画	研修・訓練責任者	金子 敦子	児童発達支援管理責任者

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

加美郡色麻町防災ハザードマップ

<https://www.town.shikama.miyagi.jp/soshiki/somu/31/792.html>

加美郡色麻町揺れやすさマップ

<https://www.town.shikama.miyagi.jp/soshiki/somu/31/426.html>

② 被災想定

【自治体(色麻町)公表の想定対象災害】

・風水害

洪水による浸水害、土砂災害等を想定。

・地震、火山噴火

震度5強～6弱を想定した地震被害。(東日本大震災のような激甚災害も想定)

活火山が近隣にあるため、火山噴火災害も想定。

【災害による影響】

交通被害 ※当事業所による独自想定

道路：事業所隣接の国道457号は、国道4号と並行しているため都市部へ移動の為の基幹道路であるが、浸水害、地震での道路寸断による通行遮断が生じる可能性がある。

ライフライン ※当事業所による独自想定

上水：災害発生直後に断水が生じたとして、復旧まで3～最長7日間を想定。

下水：災害発生から、復旧までに最長5～最長7日間を想定。

電気：色麻町全域及び近隣市内の全世帯が停電したとして、復旧に3～最長7日程度を想定。

通信：電話回線は不通(当日～1日程度で復旧)又は繋がりにくい状態を想定。

【自施設で想定される影響：復旧まで想定最長期間必要な場合】

〈ライフライン〉									
	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力							復旧	→	→
生活用水							復旧	→	→
通信全て		復旧	→	→	→	→	→	→	→

(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

② BCPの検証・見直し

災害対策委員会・委員長は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物		耐震基準設計のもの

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
本棚・TV等	転倒防止対策	
消火器など	消火器等の設備点検	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月 1 回点検を実施。	
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	毎月 1 回点検を実施。	
暴風雨による危険性の確認	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する。	
周囲に倒れそうな樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する。	

④ 雪害対策

対象	対応策	備考
急な積雪、道路の凍結	簡易タイヤチェーン等の購入検討	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器(固定電話、PC)	バッテリー充電器等の用意
冷蔵庫、冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷材等用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房機器	毛布、カイロ等の用意

※予備電源として、発電機等の用意を検討する。

(3) ガスが止まった場合の対策

ガスの使用なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲用水

職員と利用者数×2L×5日分の飲料水を確保し、保存期間に留意。
備蓄飲用水の定期的確認(1か月に1回程度)を実施。

② 生活用水

簡易タンクを用意し、用水として20L程度貯水しておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話 1機
職員個人の携帯(4機、全機メール及びライン可)
事業所用携帯電話1台補充の検討、バッテリーの購入予定

(6) システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、定期的に最新データへバックアップ
重要書類等はデータ以外に紙面にて保管

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- 1 簡易トイレ及び消臭固形剤の検討
- 2 電気・水道が止まった場合
 - (1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用
 - (2)排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管
 - (3)汚物には、消臭固形剤を使用

【職員】

- 1 利用者とは別で、職員用の簡易トイレの購入検討、生理用品は備蓄等
- 2 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置利用
- 3 その他は利用者に準ずる。

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄（災害対策委員会で検討の上、必要品を決定し別添）

(9) 資金手当て

- 1 小口資金(1000 円×20 枚＝2 万円程度)の準備検討
- 2 企業財産総合保険(火災・地震・水害等)

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

宮城県色麻町及び加美町において、震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、災害対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

- ・色麻町及び加美町において大雨警報（土砂災害警報）、洪水警報が発表されたとき。

責任者	代替者①	代替者②
清水剛	金子敦子	佐々木かおり

(2) 行動基準

発生時の行動指針は下記の通りとする。

- ① 自身 及び 利用者の 安全確保
- ② 二次災害への対策、火災や建物の倒壊等
- ③ 地域との連携
- ④ 情報の発信

平常時

日常点検 訓練見直し
情報交換 情報共有



直 後

命を守る行動
(安全確保、避難)



当 日

二次災害対策
(避難場所の確保等)



体制確保後

事業再開



体制回復後

↓
通常営業業務

完全復旧後

↓
評価・反省・見直し

○連携

事業所間連携、行政、関係機関連携

○情報発信

利用者家族安否情報、事業所情報

○支援体制確保

人員及び物資等

(3) 対応体制

【地震防災活動隊】隊長：管理者

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】班長：児発管

行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡、活動記録をとる。

【消火班】班長：管理者

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

【応急物資班】班長：常勤職員

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

【安全指導班】班長：常勤職員

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

【救護班】班長：当日出勤の非常勤職員

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

【地域班】班長：当日出勤の非常勤職員

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
2F事務室		

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は電話、SNS等にて利用者の安否確認を行う。お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は加美病院へ搬送する。

安否確認シート、別紙②として巻末に添付。

【医療機関への搬送方法】加美病院にて対応

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。

安否確認シート、別紙③として巻末に添付。

【自宅等】

自宅等で被災した場合(自地域で震度 5 強以上)は、①電話、②SNS、③災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

- 1 震度5強以上の揺れが発生した場合、職員から事業所に連絡をとり、30分以上連絡がとれない場合は、自身の安全を確保しながら参集する。
- 2 職員自ら、または家族が被災した場合や、交通機関、道路等の事情で参集が難しい場合は参集しなくてもよい。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関前第1活動室	

避難方法	・ 利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・ 避難場所を大声で周知しながら、集合する。 ・ 天井からの落下物に留意する。 ・ 避難時は極力、靴を履く。	
------	---	--

【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	北大集会所	大原集会所
避難方法	・ 避難時は靴を履く。 ・ 利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・ 車や落下物に注意する。 ・ 避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・ 避難時持ち出し袋を忘れずに。 ・ 車両での避難は、肢体不自由児を優先する。	

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
出勤率	50% (2人)	75% (3人)	75% (3人)	100% (4人)
在庫量	在庫100%	在庫 80%	在庫 60%	在庫正常
業務基準	利用者と職員の安全確認、及び安全な引き渡し	安全と生命を守るための必要最低限の処置 (待機児童ありの場合)	一時閉所、利用者減とするが、通常に近づける	ほぼ通常通り
食事介助	おやつ準備	おやつ準備	おやつ準備	ほぼ通常通り
水分補給	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備	ほぼ通常通り
その他		適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
第2活動室	

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

全体責任者	管理者	原則として常勤
現場責任者	児発管・常勤職員	非常勤職員等と連携してシフト勤務、出勤シフトの決定

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

＜建物・設備の被害点検シート＞別紙④として巻末に添付

	対象	状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物 設備	躯体被害	重大 / 軽微 / 問題無	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能 / 利用不可	
	電話	通話可能 / 通話不可	
	インターネット	利用可能 / 利用不可	
	送迎車	利用可能 / 利用不可	
室内	ガラス	破損・飛散 / 破損無	
	キャビネット	転倒有 / 転倒無	
	天井	落下有 / 被害無	
	床面	破損有 / 被害無	
	壁面	破損有 / 被害無	
	照明	破損落下有 / 被害無	

② 業者連絡先一覧の整備 別紙⑥として巻末に添付

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信は法人合議の上で行う。発表は利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

〇つくば教育研究センター株式会社

宮城県加美郡色麻町大字上新町41-1 0229(87)8866

・つくば教育(株)と関連ある他会社への物資援助要請等

② 連携協定書の締結

当事業所は、つくば教育研究センター(株)の福祉事業施設のため、連携協定書の必要性はない。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
公立加美病院	0229-66-2500	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

(2) 連携対応

① 事前準備

○事業所間連携

- ・ 防災研修
- ・ 利用者受け入れ相談
- ・ 相互交流

○地域交流

- ・ 事業所の情報発信
- ・ 被災時の連絡先交換

連携協定等は今後協議検討する。

② 利用者情報の整理

緊急連絡先カード参照

③ 共同訓練

防災訓練(年2回)について、自治会の方にも参加をお願いすることを検討する。
これによって、自治会との連携を密にしていく。

5. 地域との連携

- (1) 被災時の職員の派遣（災害福祉支援ネットワーク参画や災害派遣福祉チームへの職員登録）
地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

災害対策委員会で今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記の通り諸条件を整理しておく。

災害対策委員会で今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

災害対策委員会で今後検討する。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- ・ サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先及び連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- ・ 平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- ・ 台風等で甚大な被害が予想される場合等において、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者及びその家族にも説明をする。

【災害発生時の対応】

- ・ サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
- ・ 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。